

おおぞら



第25号 紙面案内

「新理事長の挨拶」	・・・ 1面	「オンブズマン紹介」	・・・ 4面
「平成22年度事業計画」	・・・ 2面	「楽友会心理相談員紹介」	・・・ 4面
「新入職員紹介」	・・・ 3面	「離設防止センサーの設置」	・・・ 4面

新理事長挨拶



—理事長就任にあたって—

理事長 中村 勝政

楽友会が現在地に改築移転してきたのは平成8年4月でした。

早いもので10余年が過ぎました。建物の改築に併せて、職員の皆さんが高齢者福祉の充実増進により一層の努力をしてきたことは、利用者の皆様及び家族の皆様がお認めになっていることだと思います。

楽友会の経営理念にも書かれていますように、当法人が最も重要視し且つ努力していることは、「ご利用者はもとより地域社会における福祉の充実に貢献するために、適正かつ活力ある経営に務める」ことであります。

楽友会は職員各位の多大な努力の下に、利用者・家族の皆様はもとより、地域住民の皆様の大きな支えに助けられ、現在に至っているものだと考えています。

高齢者のための介護サービスを中心とした介護保険制度が発足して丁度10年が経過しました。その間、介護保険制度を中心とした高齢者福祉施策自体が国の財政状況によって大きくぶれ、利用者や家族の皆様に対し、また施設の経営に大きな不安感を与えたこともありました。

しかし、楽友会が設置経営する施設サービス並びに在宅サービス事業につきましては、利用者・家族の皆様へ安全・安心の提供をモットーに、これからも今までどおり法人の経営理念を常に尊重して努力していくことは当然のことです。

これには何より法人職員の一致団結した職務への取り組み、関係自治体との協力関係の維持、利用者及び家族の皆様、そして地域住民の皆様のご支援ご協力が何より大切だと考えます。今後とも楽友会の益々の向上発展のため最善の努力をしていく所存です。



平成 22 年度 楽友会 事業計画（抜粋）

平成 12 年度に施行された介護保険制度の基、3 年毎の制度の見直しは行われてきてはいるが、現実問題としての高齢化率はさらに高くなる一方であり、「地域の個別問題」から、はるかに大きな「国家」の問題として、年金などの案件と合わせ喫緊の課題となっている。

社会福祉法人としての「楽友会」は『経営理念』として「基本的な人権の尊重」以下、高邁な理想を掲げ、『利用者権利宣言』にも「基本的な人権」が「尊重」されることを謳い、社会に向けて公に「かくあるべき」ことを約束している。

実現可能なものを、ひとつひとつ「実践」していくことで、「ご利用者」本位の施設経営が可能となり、「安全」や「安心」へと繋がっていく。抽象的な概念は、「具体性」を持った個々の「努力」が絶対の「条件」であり、その「自覚」を持って「仕事」を考え、「役割」を担っていくことが、「抽象的な概念」の「実現」に繋がるといふシンプルな「事実」をきちんと「理解」しておくことが大切なことである。

1. 経営方針

(1) 総務課の事務分掌

楽友会が山王下に移転する以前は、事務部門は「事務所」として、「偕楽荘」と「白楽荘」に分かれて存在してきた。移転後は「総務課」として一本化した。

今後、「総務課」というより「事務局」への改変という意味合いを持った事務分掌の見直しを行う。

「入りを計って、出づるを制す」の定石を、現在の「総務課」が責任を持って担うようにする。「収支」について言うと、予算書などを毎年作成しているにもかかわらず、どこがイニシアチブを持っているのか曖昧な部分があった。

今も「特別養護老人ホーム」を含め、「介護事業」全体では、ビジネスチャンスを求めて様々な団体が競り合っており、介護保険創設前から今に到る間もこの熾烈な競争は展開され続けている。

もちろん、仕事を円滑に進める上で各部署が「報告」「連絡」「相談」および「協議」「協力」を行っていくことは組織である以上不可欠の前提である。これも忘れてはいけないことである。

(2) 職員全体の教育システム

「職員の資質の向上に努める」というのも、実際これほど困難を伴うテーマはない。研修に個別に行っても（平成 21 年度は伝達研修として内容を伝える努力をしてきたが）全体に及ぼす影響力を考えると、「事務的」に流れていく傾向は少なからずあり、効果の面では考慮すべき点は多い。

いずれにしても今後圧倒的に「中堅」を成す人の層が薄い我が法人ではこうした模索を続けながら、有効な「教育」に関しての「打開策」を見いだして行くことが非常に大事なことである。

2. 各種検討委員会等の設置

上記（1）（2）の内部的な変革を進めると共に、下記のような件を検討していく必要がある。

- ① 人事考課制度の再検討
- ② 法人中長期計画の策定
- ③ 軽費老人ホームの今後
- ④ 就業規則等を含む規程集全体の改訂の検討

3. その他 各種会議

- ① 理事会・評議員会
- ② 運営会議
- ③ 主任・副主任会議
- ④ 安全・衛生会議
- ⑤ 防災会議
- ⑥ 虐待防止委員会

これらについては今後も継続することが望ましい。①を除き原則「議事録」を公開している。回数や内容や出席者の検討も今後は必要であろう。

新しい職員が増えました！

白楽荘 5F ケアワーカー



はじめまして、5階の養護課に配属されました新人の飯田まりです。3月に和泉福祉専門学校を卒業しました。今はまだ分からないことだらけですが、利用者様と笑顔で接し、少しでも先輩の職員の方々に近づけるよう明るく元気にやっていきたいです。宜しくお願いいたします。

飯田 まり

白楽荘 7F ケアワーカー



はじめまして。4月から7階に配属されました清原優理華と申します。これから沢山の方々にご迷惑をおかけしてしまうと思いますが、よろしくお願い致します。利用者様のことを第1に考え早く業務を覚えられよう努めたいです。

清原 優理華



4月1日より白楽荘の相談室に勤務しております斎藤誠です。現在42歳、気持ちだけでもフレッシュに頑張っていきたいと思っております。今後とも宜しくお願い致します。

白楽荘生活相談員

斎藤 誠

白楽荘総務課



総務課に入りました、瀧澤大地です。出身は栃木県です。高校と大学は商業の学校に通っていました。これから社会人としてがんばっていききたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

瀧沢 大地



はじめまして、総務課の岩本晃弘と申します。法人内で多くの仕事をして利用者様のために役立ちたいと思っています。宜しくお願い致します。

岩本 晃弘

多摩市白楽荘在宅サービスセンター職員



はじめまして。4月から4Fデイサービスに勤めさせて頂いている宮嶋です。素人ですが利用者の方々と笑顔で過ごせるように先輩方から色々学んでいきたいと思っています。以後宜しくお願い致します。

宮嶋 悦子

多摩市白楽荘在宅サービスセンター生活相談員



2月からお世話になっております。まだまだ分からない事ばかりですが頑張っていきたいとおもいます。宜しくお願い致します。

上島 佳代

白楽荘看護師



3月から特養5Fで働いている看護師の籠嶋です。覚えることが多く毎日悪戦苦闘していますが、「初心忘るべからず」で頑張りますのでよろしくお願い致します。

籠嶋 八代



二月までデイサービスに勤務しておりましたが、三月より特養勤務となりました。他のスタッフと共にご利用者様の健康管理に努めたいと思っております。宜しくお願いいたします。

塚原 典子

多摩センター地域包括支援センター相談員



昨年11月11日にデイサービス相談員として入職しました。今年3月からは多摩市多摩センター地域包括支援センターに異動となり、新たな環境で先輩方にご指導いただきながら業務にあたっております。どうぞ宜しくお願い致します。

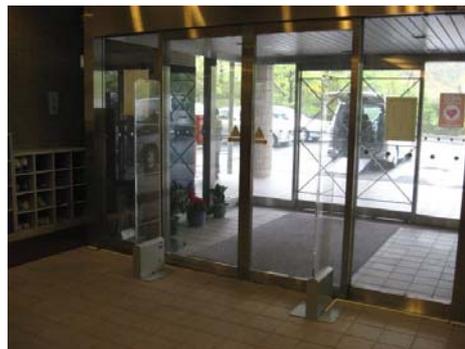
津崎 忠男

リスクマネジメント～離設防止センサーを設置しました

今月、施設正面玄関・自動ドア付近に、事故防止のため「離設防止センサー」を設置しました。」(右写真)

ご利用者様がこれからも、より安全に安心してご利用いただける施設に努めてまいりますので、宜しくお願い致します。

両側の透明パネル板が離設防止センサーです。 →



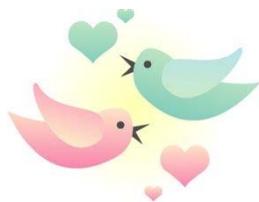
新人研修を実施しました

今年入職した新人職員を対象に、荘内研修を実施しました。法人内の様々な事業の理解のため、配属先以外の全部署を、研修しました。

楽友会オンブズマン紹介

平成22年4月1日に、2名の方をオンブズマンとして理事長より委嘱しました。オンブズマンへの相談は施設への苦情、要望など何でも結構です。

岡崎 和子氏 (多摩市推薦) 藤江 慎二氏 (学識経験者)



楽友会心理相談員紹介

楽友会では今年も、専門家である次の方を心理相談員として、委嘱しました。

心理相談員 伊藤 雅子 氏

氏は、日本心理学会認定心理士で、多摩市立中学校の学校カウンセラーとして活躍された経験豊かな方です。

社会福祉法人 楽友会

東京都多摩市山王下1-18-2

TEL 042-374-4649 FAX 042-371-1562

HP <http://www.rakuyuukai.com>

- ・特別養護老人ホーム 白楽荘
- ・軽費老人ホーム 偕楽荘
- ・多摩市白楽荘在宅サービスセンター
- ・白楽荘居宅介護支援事業所
- ・多摩市多摩センター地域包括支援センター

高齢者福祉のことならなんでもご相談ください

